



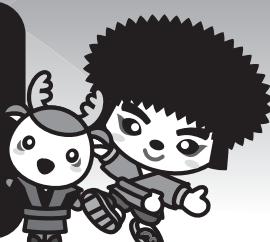
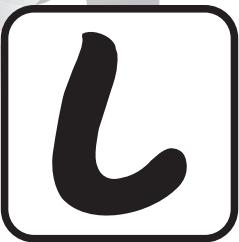
南アルプスと歌舞伎の里

広報おしらせ版 No.303

the most beautiful
villages
in japan



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。



〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp> 電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp
人口 942人(+1) / 男 460人(-2) / 女 482人(+3) / 世帯数 474戸(+1) 令和4年2月1日現在 ※()内は前月比
◇印刷/龍共印刷株式会社

○配慮措置
施行から3年間、2割負担となる方のうち、長期頻回受診

※被保険者が2人以上の場合には、「年金収入+その他合計所得金額の合計が320万円以上」

※課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額

※年金収入には、遺族年金や障

害年金は含みません。

○2割負担の基準
「課税所得28万円以上」かつ
「年金収入+その他合計所得金額が200万円以上」

○定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。被保険者の令和3年中の課税所得や収入額をもとに、世帯単位で判定され、該当する方には「2割」と記載された被保険者証が施行日前に送付されます。

後期高齢者医療の窓口負担割合が見直されます

令和4年10月1日から、後期

患者等への配慮措置として、1か月の外来医療の負担増加額が3000円までに抑えられます。

(例) 医療費総額500000円の場合

・1割負担の場合

窓口負担額50000円

・2割負担の場合

窓口負担額80000円

※いつたん窓口で100000円を支払いますが、50000円

+負担増加額3000円が適用され、差額2000円が高

額療養費として支給されます。

○問い合わせ先
役場 保健福祉課 保健医療係
又は 長野県後期高齢者医療
広域連合

026-2229-5320



「司法書士不在村での
登記・法律相談会」の
開設について

○日時
3月5日(土)
午後1時～午後3時まで

○会場
役場 2階会議室

○相談内容
・不動産・会社・法人の登記
・相続・遺言に関するもの
・空き家に関するもの
・高齢者・障がい者等の財産管理や成年後見人制度に関するもの

・悪徳商法被害に関するもの
等々

○相談員
長野県司法書士会
飯田支部会員 2名

※この相談は予約制ではあります。
せん。

新型コロナウイルスの感染状況によつては開催を見合せ
る場合があります。

○診療所からのお知らせ
発熱で受診希望の方は
診療所へご連絡ください
39-2111

住民税均等割非課税世帯等の皆さんへ

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、
住民税均等割非課税世帯と、
令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変
のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり10万円

給付金の支給時期

大鹿村が確認書(または申請書)を
受理した日から3週間程度かかります。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯

世帯全員の令和3年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

(いずれかにあてはまる世帯)

令和3年1月以降の収入が
減少し**「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯(家計急変世帯)

大鹿村から確認書が届きます
(要返送)

※一部申請が必要な場合があります

令和3年12月10日時点で住民登録のある
市区町村から確認書が送付されます。

詳しくは給付金の支給手続き
「I」へ

申請が必要です

申請期間：令和4年9月30日(金)
まで



申請時点で住民登録のある市区町村に
申請してください。
【大鹿村の提出先】大鹿村役場 総務課

詳しくは給付金の支給手続き
「II」へ

給付金の支給手続き

I 令和3年度住民税（均等割）が非課税の世帯

令和3年度12月10日時点の世帯の全ての方が、令和3年1月1日以前から大鹿村にお住まいの場合

- 対象となる世帯には、大鹿村から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます
- 中身を確認して、大鹿村に返信してください。

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
(空欄の場合は記入してください)
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと
- ③世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと



世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合

- 令和3年度の住民税均等割が非課税であることを大鹿村から前住所地へ照会します。対象世帯であることが確認でき次第確認書を送付いたします。



II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、 世帯全員が住民税非課税相当※となつた世帯(家計急変世帯)

※ 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和3年1月以降の任意の1か月収入×12倍）が住民税均等割非課税水準以下であることを指します。

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 役場総務課にあります申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に直接または郵送でご提出ください。

！ 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。



住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の
「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに長野県・大鹿村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、大鹿村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(♯9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター



0120-526-145

受付時間 9:00～20:00

支給手続きについて
大鹿村役場 総務課

0265-39-2001

受付時間 平日8:30～17:15

農業委員会からお知らせ

農業者年金に加入しませんか

下記の①～③を全て満たす方は加入いただけます。

①20歳以上60歳未満の方 ②国民年金第1号被保険者 ③年間60日以上農業に従事する方

農業者年金の特徴

- 積立方式・確定拠出型
- 終身年金で80歳までの保証付き
- 保険料は全額社会保険料控除
- 保険料は月2万円～6万7千円
- 認定農業者は保険料の国庫補助あり

加入希望の方、検討される方は農業委員会(☎ 39-2001)または農協大鹿支所(☎ 39-2101)までご連絡をお願いします。

農地法の各種申請手続きについて

農地の貸借等には許可が必要です

農地の売買や貸し借り、また、農地に建物を建てる、駐車場にする等、農地を農地以外のものにする（農地転用）場合は許可が必要です。許可を受けないと、売買や貸借等は効力が生じません。無断転用では、工事の中止や原状回復が必要となる他、罰則が適用されることもあります。

なぜ許可が必要なのでしょうか

農地は、私たちの食生活に必要な食料を生産する、いわば国民の大切な財産です。耕作面積が少ない日本では食料自給率が低く、優良な農地を大切に守っていく必要があります。

このため、一定の規制を設ける許可制度となっています。

農地法に係る申請（許可・届出・証明願等）（主なもの）

内 容	申請等一覧
耕作目的の農地の売買、贈与、賃借	農地法第3条許可申請 農業経営基盤強化促進法に基づく計画書
相続等により農地の所有権を取得した場合	農地法第3条の3第1項の規定による届出
農地の所有者自らが農地を農地以外のものにする場合 (例) 家を建てる・駐車場にするなど	農地法第4条許可申請
農地の所有者と、転用事業者が賃借等を行う場合 (例) 会社の事務所や資材置き場を設置するなど	農地法第5条許可申請
耕作の事業を行う者が、農地の利用権を有する自らの事業に必要な農業用施設を設置する場合で、転用面積が2a未満のもの（農振青地の場合は別途手続きが必要）	農地法施行規則第29条第1項第1号転用届
土地登記簿上の地目が農地（田・畠）で、現状が農地以外（山林・原野など）の土地になっている場合で、一定要件を満たすもの	非農地証明願
農地の貸借契約について、貸し手と借り手、双方の合意により解約する場合	農地の貸借の合意解約届

農地中間管理事業を活用した、担い手への農地集積・集約化を推進について

農地中間管理事業は公益財団法人長野県農業開発公社が長野県知事から農地中間管理機構の指定を受け、農地利用集積円滑化団体等と連携し実施する事業です。機構は営利を目的としない公的機関ですので安心して農地の貸し借りができます。規模を縮小したい、遊休農地がある、勤めて農業ができない等のお考えをお持ちの方はお気軽に農業委員会または営農支援センターへご相談ください。

□■□ 国民年金からのお知らせ □■□

年金受給者のみなさんへ ~年金源泉徴収票のお届けについて~

税の申告相談時にご提出いただく年金源泉徴収票が、日本年金機構より1月中旬から受給者の皆様宛に、順次発送されております。お手元に届いたら、割り当ての相談日まで大切に保管をお願いします。なお、もしも源泉徴収票や準確定申告用源泉徴収票を、紛失したり破損した場合には、再発行することができます。



○申請方法

- 電話で申請することができます。基礎年金番号が確認できるものをご用意のうえ、ねんきんダイヤル (0570-05-1165 《ナビダイヤル》) もしくは飯田年金事務所 (☎ 22-3641) へご連絡ください。
- ねんきんダイヤルをご利用された場合、受付から発送までに2週間程度かかります。お急ぎの場合は飯田年金事務所にお問い合わせください。

※窓口での発行もできます。ご本人が来訪する際には、以下のものをご持参ください。

- 年金手帳、年金証書または改定通知書など日本年金機構が送付した基礎年金番号がわかる書類
- 本人確認ができる書類

※代理の方が手続される場合には、

- 本人の委任状 (本人の署名・押印があるもの)
- 代理人の本人確認ができる書類、
- 本人の印鑑 (証明書等の(再)交付を受けるときなど) が必要です。

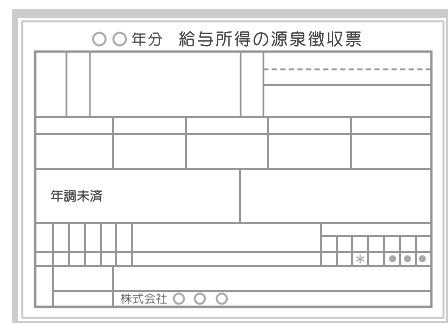
【問い合わせ先】 上記についてのご不明点、国民年金のご相談・手続き等については
役場 住民税務課 ☎ 39-2001 または 飯田年金事務所 ☎ 22-3641 まで

役場会計室から大切なお知らせ

「源泉徴収票」を納税相談・確定申告まで 大切に保管してください

令和3年1月1日から令和3年12月31日までに、大鹿村からお支払いした報酬、手当、賃金、謝礼等の源泉徴収票を、令和4年1月下旬に該当の方にお送りしました。

2月16日からの納税相談・確定申告の際に必ず必要となる書類ですので、申告時まで無くさないよう大切に保管をお願いします。



【ご不明な点・お問い合わせ先】 役場 会計室 ☎ 39-2001 まで

大鹿村中央構造線博物館たより 153号



2022年2月発行

TEL: (0265) 39-2205
staff69@mtl-muse.com

南アルプスは傾きながら上昇している！

からかさやま

昨年末に、飯島町の傘山に行きました。飯島町は、南北に細長い伊那谷のちょうど真ん中辺りに位置するため、傘山の山頂からは、伊那谷と南アルプスの山々が北から南まで広範囲にわたって見渡すことができます。

南アルプスの山々は、300万年前頃から現在にかけて、天竜川のあたりから東側をひと塊のブロックとして、西に傾きながら隆起し続いていることが知られています（図1）。傘山の頂上から見ると、南アルプスブロックには、稜線が4つあるように見えます（図1、図2、写真1の①、②、③、④）。東にある稜線ほど標高が高くなっています。傾きながら隆起しているということが見て取れます。

（宮崎）

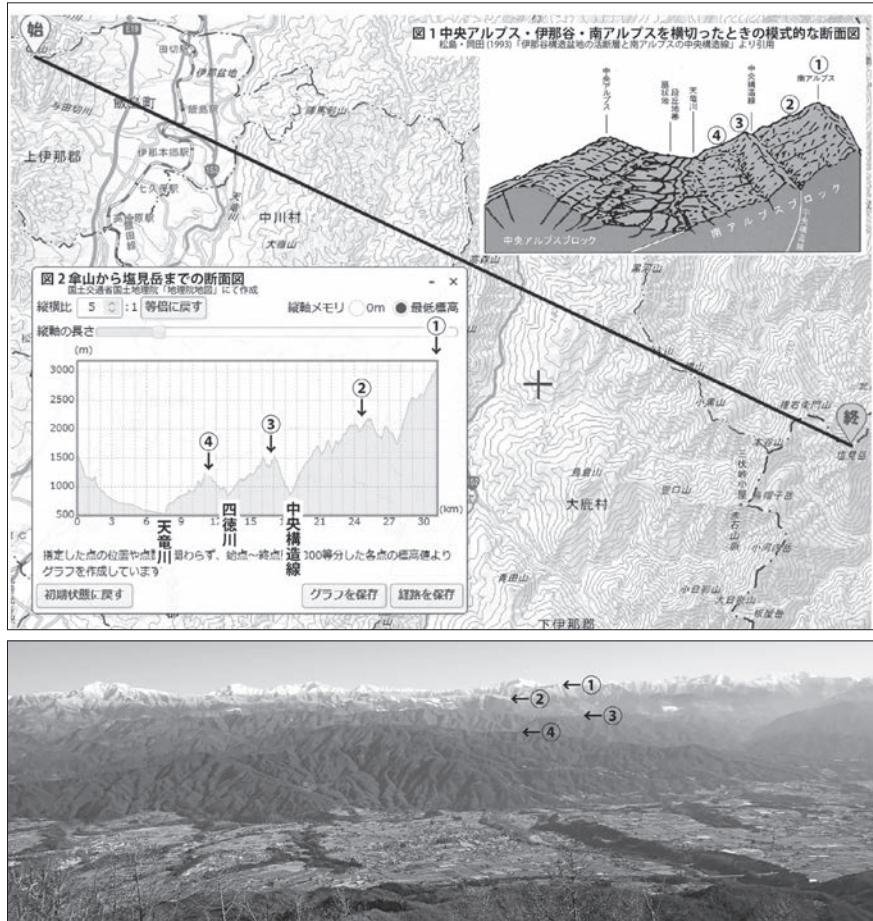


写真1 傘山山頂から見た南アルプス(①、②、③、④)の4つの稜線が見える。)

南アルプスの山より目立つのは？

傘山の登山口のある飯島町岩間、御嶽神社の登り口の辺りから南アルプス方面を眺めると、塩見岳、赤石岳などの3000mの峰々が美しく見渡せますが、その手前中央に太い白字で「一」の字を書いたようなところがひときわ目立って見えます（写真2）。双眼鏡で詳しく見てみると、向山牧場のようです。草地に雪が積もって白く見えているようです。

（宮崎）



写真2 写真中央、白字に太い「一」の字は、向山牧場！



ろくべん館だより

こんにちは。ろくべん館の管理人の森上です。今年は1月に入り何回か降雪を経験しました。大鹿村の冬は凍み(しみ)が厳しく路面が凍結しますので、人が歩く時、車の運転時には十分に注意が必要です。

さて、ろくべん館の改修はかなり進んで間もなく外装や内装については完成が近づいてきました。今後は、装備品、展示品の整備が進んでいきます。

さて、今回はろくべん館の旧玄関があった場所に新たに展示される「白旗史朗写真展示コーナー」(仮称)についてお話ししたいと思います。

白旗史朗先生(以降先生と記述します)は昭和8年に山梨県に生まれ、二十歳前から山岳写真家の岡田紅陽氏に師事し写真家の腕を磨かれて25歳で独立されました。その4年後に山岳写真家として独立宣言をされました。長きにわたり活躍され、多くの役職やいろいろな賞を受賞されました。

私は平成19年にフォトコンテストの審査委員長として大鹿村に来られた先生の講演会で山岳写真家の大変さを聞いたことがあります。良い写真を撮るために普通の努力をしてもダメで寝る時間も惜しむくらいにシャッターチャンスを狙って待っていることが大事だと話されていたことが思い出されます。また、講演会の中で冬山の撮影中に生死にかかわるような体験をされたことも話されていたと記憶しています。



「白旗史朗の南アルプス」より
赤石岳から小赤石岳と荒川三山

先生は、日本各地の山をはじめ、世界中の著名な山々を回って四季折々の山岳写真を撮られてきました。大鹿村にも南アルプス登山口として何回も訪れていただいたことだと思います。先述のとおり大鹿村が「日本で最も美しい村連合」に加盟してフォトコンテストを始めた時に縁あって先生に依頼し審査委員長の重責を担っていただきました。十数年にわたり第1回から第7回まで遠い大鹿村の地まで足を運んでいただいてこのイベントに花を添えていただいたことは村にとってとても幸せなことだと感じます。

先生は令和元年11月にご逝去されましたが大鹿村にたくさんの作品を寄贈いただいているあります。この度、民俗資料館「ろくべん館」の改修に当たり、多くの来館者の方にその作品をご覧いただけるよう展示スペースを設けます。ご来館の折にはぜひご覧になってください。

また、前回お知らせいたしましたが、新たに増設される玄関棟には先生に審査していただいた「日本で最も美しい村フォトコンテスト」の入選作品も展示されます。併せてご覧ください。

固定資産税（家屋）調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正な評価を確保するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。



- ①家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行なながら評価を行う「新・増築調査」（店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。）

②家屋課税台帳に登録されている内容（所在地番・用途・構造・床面積など）と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力を願います。

なお、調査に伺う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

○お願い

建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係（☎39-2001）までご連絡下さい。

○相談例

- ・昔借りた借金の請求が来たけど払わなければいけないだろ？
- ・借りた覚えのないところから借金の請求が来たけどどうだろ？
- ・認知症の父に借金の請求がきていたがどうしたらいいだろ？

○問い合わせ先

長野県司法書士会
026-2332-7492

○日時 3月5日(土)
午前10時～午後4時まで

○相談方法 電話相談
(フリーダイヤル) 0120-448-788

○法テラス等利用による無料相談
資力要件を満たす方は、法律
相談援助をご利用いただくこ
とで無料相談をお受けいただ
くことができます。

資力要件を満たさない相談者
の方についても、相談当日は
無料でご相談いただくことが
できます。

法テラス後援
司法書士による電話無料相談
「昔の借金相談会」
借金の請求が届いたら放置しないで！

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金	●保育料	●介護保険料	●住宅料	●水道料
	●後期高齢者医療保険料	●その他利用料等		

課税月 税目(期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	住民税普通徴収			1		2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

2月の口座振替 2月25日(金)

納付書納期限 2月28日(月)

3月の口座振替 3月25日(金)

納付書納期限 3月31日(木)

An illustration featuring a boy with dark hair and a deer with antlers. The boy is on the left, and the deer is on the right. They are positioned behind speech bubbles containing Japanese text. The boy's bubble contains the text '2月はここ!!' (Here is February!!). The deer's bubble contains the text '3月はここ!!' (Here is March!!). The background is white with a thin black border around the characters and bubbles.

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。

★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願ひします。



【親子で連続ボールパンチ】

- ①新聞紙を丸めたボール10個を用意。
- ②1人がボールを投げて、もう1人がそのボールを手のひらで打つ。

●ワンポイント

- ①投げるスピードを早くしてやってみよう。
- ②打つ以外にもキャッチなど他の方法も◎。



【親子でリアクションパス】

- ①どちらかがキャッチする体勢をとる。
- ②相方が両手に1個ずつボールを持ち、肩の高さで構える。
- ③フェイントをかけながらどちらかのボールを落とす。

●ワンポイント

- ①親子で交互に役を変えて楽しもう。

公民館施設等の利用制限について

次の通り警戒レベルに応じた施設の利用制限をしています。ご迷惑をおかけしますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

【対象施設】

- ①大鹿村交流センター
 - ②大鹿村公民館 鹿塩地区館
 - ③大鹿村運動広場 (グラウンド・屋根付き運動場・テニスコート・スケートスポット)
 - ④大鹿小・中学校体育館
 - ⑤大西公園マレットゴルフ場
- ※警戒レベルに関係なく、どの施設も飲食不可 (個人での水分補給等は可)
- 【大鹿村が警戒レベル4の場合】
- ①県外及び警戒レベル5以上の地域の方は利用不可 (マレットゴルフ場は最大10名まで利用可。但し、村内外合同の場合は要相談)
 - ②飯田下伊那管外の方は最大10名まで利用可

③法要等、特別の事情がある場合は要相談

【大鹿村が警戒レベル5以上の場合】

- ①村民のみ利用可 (利用者に村民最大10名まで利用可(村内外合同の場合は要相談))
- ②村外者はマレットゴルフ場のみ利用不可
- ③法要等、特別の事情がある場合は要相談

【村内に感染者が出た場合】

- ①警戒レベルに関係なく全面的に利用不可
- ②法要等、特別の事情がある場合は要相談



不完全で、足りなくて、いびつで、唯一無二
人は誰しもそんな形で生まれてくる。
もがいて生きる人間が居心地の良い場所を
見つけるには、「愛」と「法」が必要だ。
カズとフミは、その二つに真摯に向き合っている。
とても素敵だ。

赤江珠緒（フリーアナウンサー）

なんと素敵でおっしゃるドキュメンタリーだろう!
ゲイの弁護士カップルの微笑ましい日常…だけでなく、
彼らが扱う案件から日本の不穏な現状がよく見える。
リアル「きのう何食べた?」であり、『チョコレートドーナツ』だ!

中村千晶（ライター）

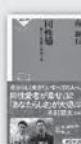


溢れるやさしさとユーモア 明日を生きるヒントと勇気

カズとフミは大阪の下町で法律事務所を営む弁護士夫夫。仕事も生活も二人三脚のふたりのものには、全国から“困っている人たち”が相談にやってくる。セクシュアル・マイノリティ、養護が必要な子どもたち、戸籍を持てずにいる人、「君が代不起立」で処分された学校の先生、作品が罪に問われたアーティスト…。それぞれの生き方と社会のしくみとの間で葛藤を抱える人たちだ。ふたり自身も法律上は他人同士のまま。そんなある日、ふたりの家に居候がやってくる。突然居場所を失った少年・カズマくん。三人の新しい生活がはじまった…。



書籍情報



同性婚
～私たち弁護士夫夫です
カズと南和行が自らの葛藤と困難を語り、同性婚や多様な性のあり方、これから日本が目指すべき社会と法を論じる。

南和行 著
祥伝社新書 刊
定価 本体780円+税



僕たちのカラフルな毎日
～弁護士夫夫の波瀾万丈奮闘記
二人で法律事務所を立ち上げた「弁護士夫夫」。その出会いから現在までの歩みを軽妙な語り口でまとめたエッセイ集。

南和行・吉田昌史 著
産業編集センター 刊
定価:本体1,400円+税



愛と法
OF LOVE & LAW

@aitohou_movie
fb.com/aitohou.movie/
www.aitohou-movie.com

令和3年度 人権教育促進事業 第2回ドキュメンタリー映画上映会
2022.2.23(祝・水) 大鹿村交流センター 13時30分より
大鹿村公民館・ろくべん館共催
入場無料・先着70名・公民館まで要申込

・マスク着用でご参加ください。また、次の場合の参加はご遠慮ください。

①体調がよくない場合（例：平熱1度以上の発熱・極端な咳等）

②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

③過去14日以内に感染拡大地域への訪問歴や当該在住者との濃厚接触がある場合。

法律の論理は心で感じ、家族の愛は頭で考えさせる、とても不思議な映画でした。
駆け抜ける夫夫の汗と笑いが刻まれたのは、僕の心でした。
皆さんに是非見ていただきたい。

ロバート・キャンベル（日本文学研究者）

なんと素敵でおっしゃるドキュメンタリーだろう!
ゲイの弁護士カップルの微笑ましい日常…だけでなく、
彼らが扱う案件から日本の不穏な現状がよく見える。
リアル「きのう何食べた?」であり、『チョコレートドーナツ』だ!

中村千晶（ライター）



国際映画祭が絶賛した新しい眼差し 大傑作ドキュメンタリー映画の誕生!

東京国際映画祭・日本映画スプラッシュ部門に、唯一のドキュメンタリーとして選ばれた本作は、「大胆かつ軽いタッチで、多様性、個性、勇気、愛について、力強いメッセージを届けた」と評され、作品賞を受賞。続く香港国際映画祭では最優秀ドキュメンタリー賞に輝いた。監督は、欧州で長年活動していた戸田ひかる。

10歳から海外で育った彼女ならではの
瑞々しいまなざしが、日本社会の現実を
鮮やかに、愛情いっぱいに描き出す。



【申込・問合せ】

大鹿村公民館（土/日/祝 休館）

0265-39-2100